

第8期 定時株主総会招集ご通知



日時

2023年6月28日（水曜日）13時
受付開始12時30分

議案

議案 取締役6名選任の件

場所

赤坂インターシティコンファレンスthe AIR
東京都港区赤坂一丁目8番1号
赤坂インターシティAIR4階

・本総会は、インターネットによる中継でご視聴いただけます。
・株主の皆様におかれましては、インターネットまたは議決権行使書にて事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

—オートモビリティ元年— 変化を恐れずに、変化を楽しむ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

中期経営計画「VALUE UP ♪ 2023」の最終年度となる2023年3月期は、新型コロナウイルス感染症の再拡大と収束を繰り返し、また、ロシアのウクライナ侵攻や継続した半導体不足による新車の供給不足など、不安定な1年となりました。このようななか、プレミアムグループがこれまで培ってきたファイナンス事業、故障保証事業だけでなく、オートモビリティサービス事業やカープレミア事業といった新たな事業展開が奏功し、2022年11月に15周年を迎えた現在も、右肩上がりに成長し続けることができ、上場来6期連続で増収増益を達成しております。



代表取締役社長

柴田 洋一

中期経営計画「VALUE UP ♪ 2023」は、策定時よりマーケット環境が悪化するなか、「オートクレジット企業」から「オートモビリティ企業」になるべく、変革に向けた施策を推進してまいりました。その結果、中期経営計画策定前と比較し、時価総額を約2倍と飛躍的に成長させることができております。既存事業の土台醸成を継続しながらも、これまでのB向けサービスだけではなく、今後のC向けサービスへの展開を見据えたカープレミアブランドの展開及びタレントを起用したCMの発表を行うなど、まったく新しい姿をお見せすることができたのではないのでしょうか。オートモビリティ企業として、今後も新たな取り組みに挑戦し、成長スピードを加速させてまいります。

また、2024年3月期は、新中期経営計画「ONE & ONLY 2026」の発表だけではなく、6月には、持続可能な社会の実現に向けてTCFD提言への賛同の表明を予定しております。脱炭素社会への移行やEVに対応した商品の開発、再生可能エネルギーの導入などを積極的に進め、気候変動に関する事象を経営リスクと捉えると同時に、新たな機会を見出し経営戦略に活かしてまいります。

移り変わりの激しい世の中に合わせて当社も変化していくタイミングですが、当社の共通認識「VALUE」を経営層と従業員の共通の考え方・行動規範として浸透させ、一貫した強固な軸を形成し、グループ一体経営の推進に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますよう、宜しくお願いいたします。

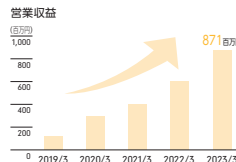
オートモビリティプラットフォームのプレミアムグループが提供する事業

プレミアムグループは主力事業である「ファイナンス事業」と「故障保証事業」「オートモビリティサービス事業」の展開といった自動車にまつわるサービスに加え、カープレミアムブランドを確立させ、認知度の拡大及び事業間シナジーの創出により、企業価値を向上させてまいります。

カープレミアム事業モデルを構築

- ・会員組織のサービス拡充
- ・会員組織の開拓
- ・自社整備工場の運営

ファイナンス事業・故障保証事業で培った自動車販売店及び自動車整備工場のネットワークを組織化した会員組織「カープレミアムクラブ」を組成し、加入いただいた会員向け、経営のサポートサービス等、当社グループが提供する様々な事業の会員限定サービスを提供しております。また、当社グループで自動車整備工場を運営し、モビリティ事業者が抱える課題の抽出、及び提供サービスのテスト実施を行い、モビリティ事業者の必要な商品企画を行っております。

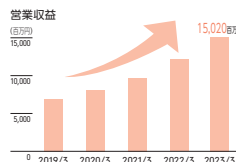


ファイナンス事業

- ・オートクレジット
- ・エコロジークレジット
- ・ショッピングクレジット
- ・サービスカー

自動車の購入に伴う オートクレジットを提供

自動車(主に中古車)を対象とするオートクレジットのほか、太陽光発電システムやオール電化商品を対象とするエコロジークレジットがあります。その他、当社グループが国内で培った自動車販売に関連するファイナンスの知見やノウハウを活かして、タイ王国においてオートファイナンスを展開する持分法適用関連会社Eastern Commercial Leasing p.l.c.への経営・事業ノウハウ提供により同社の企業価値向上を図っております。

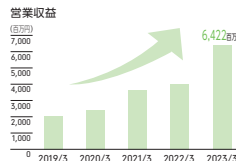


故障保証事業

- ・自動車の故障保証事業
- ・故障保証事業の海外展開
- ・国内外への中古パーツ販売

自動車が故障した際に、無償で修理を行うサービス

故障保証事業は、購入した自動車に故障が発生した際、あらかじめ定めた保証の提供範囲内において、無償で修理が受けられる「故障保証」サービス、及び自動車の中古部品の流通を行う「リサイクル(Recycle) パーツビジネス」を提供しております。パーツビジネスは、グループ内へ提供する取扱部品を増加させ、故障保証サービスの提供部品拡大に寄与しております。ファイナンス事業と同様に当社グループが国内で培った故障保証、整備・钣金の知見やノウハウを、東南アジアを中心とした諸国へ展開しております。

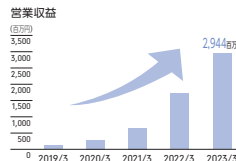


オートモビリティサービス事業

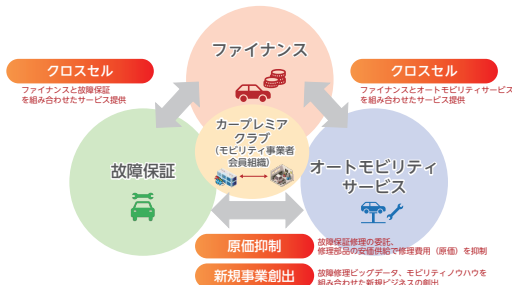
- ・業務用ソフトウェア販売
- ・自動車卸売販売
- ・オートリース

自動車販売店/自動車整備工場の皆様と一緒にお客様に豊かなカーライフを届けるためのサービス

自動車流通事業を運営するうえで必要となる複数のサービスを提供しております。ファイナンス事業における引揚げ車両を当社グループ内で再活用する車両卸売、お客様情報及びパーツ在庫の管理、整備工程の管理や見積もり・請求書等の作成が可能な業務効率化が図れる業務用ソフトウェア販売を行っております。その他、当社グループの加盟店を通じてオートリース商品の提供も行っております。また、当社グループの有料会員向けのサービスの拡充を行うことで、ネットワークの強化・拡大に貢献しております。



当社の有料会員組織
カープレミアムが
当社グループ内の事業
シナジーを強化



独立系である当社は、
販売店や利用者の様々な
ニーズに応えられ、
複数の商品やサービスの
提供が可能

マーケット状況は第4四半期にかけて徐々に回復傾向がみられ、各セグメントが順調に伸長し、上場来 **6期連続増収増益** を記録いたしました。

営業収益

25,263百万円
【2023年3月期】

(前年同期比 **120.9%**)

20,888百万円
【2022年3月期】

税引前利益

5,344百万円
【2023年3月期】

(前年同期比 **133.0%**)

4,017百万円
【2022年3月期】

親会社の所有者に 帰属する当期利益

4,005百万円
【2023年3月期】

(前年同期比 **136.2%**)

2,941百万円
【2022年3月期】

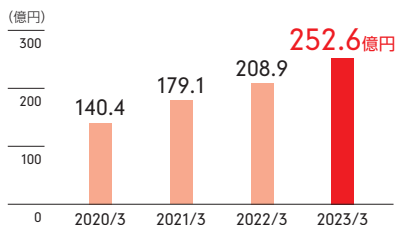
年間配当金

21円
【2023年3月期】

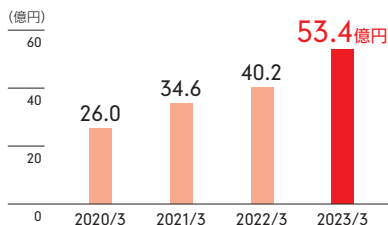
51円
【2022年3月期】

※当社は、2022年7月20日開催の取締役会決議により、2022年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2022年3月期末の配当金については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。なお、株式分割前ベースでの2023年3月期の年間配当金は1株あたり63円00銭となり、実質的に12円00銭の増配となります。

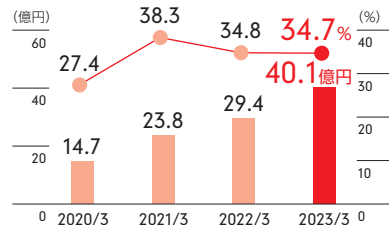
営業収益



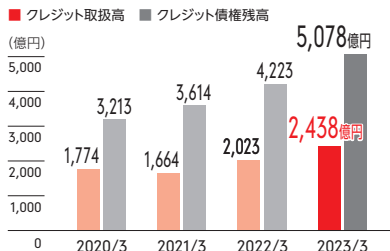
税引前利益



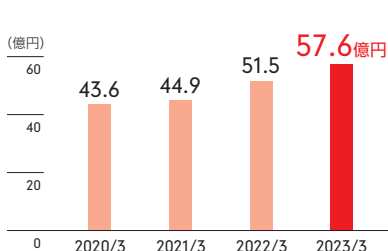
親会社の所有者に帰属する当期利益/ROE



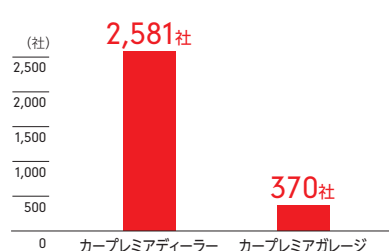
クレジット取扱高／クレジット債権残高



故障保証取扱高



カープレミアクラブ会員社数 (2023/3)



※2021年3月期の取扱高の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響により1Qに訪問営業の自粛を行ったこと及び債権内容の「量」より「質」を重視して利益率の維持・向上を図った戦略の影響です。

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第8期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://ir.premium-group.co.jp/ja/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「プレミアグループ」又は「コード」に当社証券コード「7199」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社サービス情報）

<https://www2.jpex.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合の議決権行使につきましては、当日の会場における議決権行使に代えて、株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年6月27日（火曜日）18時30分までに、インターネット又は書面により事前に議決権を行使ください**ようお願い申し上げます。

なお、**本株主総会の状況はライブ中継いたします**。質疑につきましては、株主様から事前に質問を受け付けたくえ、皆様のご関心が高い事項につきましては本株主総会でご説明させていただきます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月28日（水曜日）13時（受付開始：12時30分）
2 場 所	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA I R 4階 赤坂インターシティコンファレンス the A I R
3 ライブ中継のご案内	本株主総会の状況はライブ中継いたします。 視聴方法の詳細につきましては3頁に記載の【ライブ中継のご案内】をご参照ください。
4 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第8期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第8期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項 議案 取締役6名選任の件</p>
5 議決権行使のご案内	4頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。
6 事前質問受付のご案内	事前質問受付メールアドレス ir-info@premium-group.co.jp 受付期限 2023年6月27日（火曜日）18時30分到着分まで

7 電子提供措置に関する事項

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いておりません。

1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
2. 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

以上

第8期定時株主総会 ライブ中継のご案内

第8期定時株主総会の模様は、「Zoomウェビナー」でライブ中継いたします。

ご視聴URL : ※ご視聴URL、ウェビナーID、パスワード及びQRコードは
ウェビナーID : 株主様に送付している冊子に記載しております。
パスワード :

中継時間 2023年6月28日（水曜日）13時から総会終了まで

【ご注意事項】

- ・本総会でのオンライン視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、オンライン視聴を通して、議決権行使、ご質問や動議を行うことができませんので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。議決権行使につきましては、4頁に記載の【議決権行使のご案内】のとおり、インターネット又は書面により事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
 - ・オンライン視聴をされる株主様からのご質問は、事前にメールにて受付し、株主様のご関心が高い事項につきましては本株主総会でご説明いたします。メール本文に株主様のお名前、株主番号を明記のうえ、2023年6月27日(火曜日)18時30分までにir-info@premium-group.co.jpへお送りいただきますようお願い申し上げます。
 - ・ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。不具合が発生した際は、「Zoomヘルプセンター」から動作環境をご確認いただきますようお願い申し上げます。
Zoomヘルプセンター (<https://support.zoom.us/hc/ja>)
 - ・当社ウェブサイトやライブ中継をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様のご負担となります。
 - ・ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
 - ・万一、何らかの事情により中継を行わない場合は、当社ウェブサイトIR情報ページにてお知らせいたします。
当社ウェブサイトIR情報ページ (<https://ir.premium-group.co.jp/ja/>)
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨並びに修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席する場合

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

日 時

2023年6月28日
(水曜日)
13時
(受付開始：12時30分)



インターネットで議決権を 行使する方法

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月27日
(火曜日)
18時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使する方法

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月27日
(火曜日)
18時30分到着分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

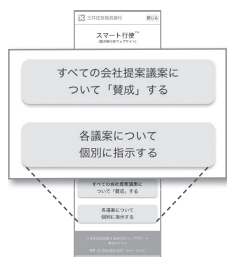
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを讀取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

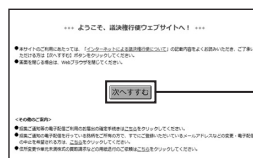
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度讀取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

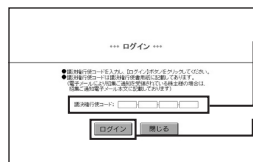
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9時～21時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

議案 (1の欄に議案名を記入)	
賛否表示欄	

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

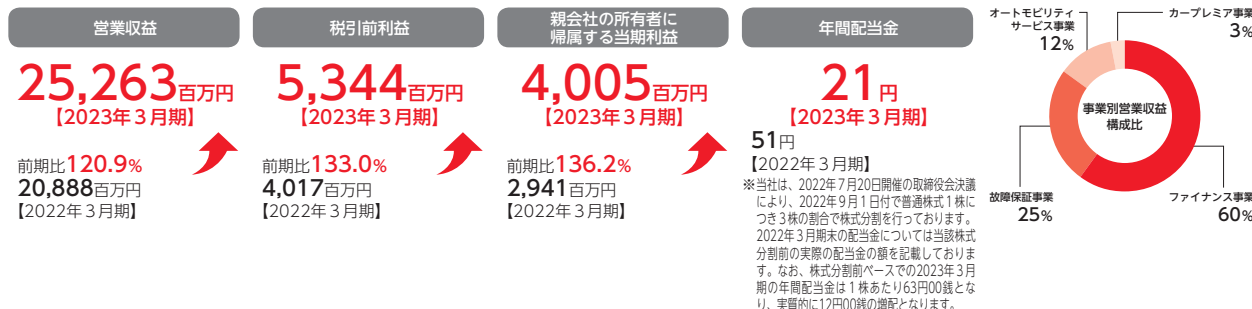
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主総会目的事項サマリー

当事業年度の現況

当連結会計年度の中古車市場は、第4四半期にかけて徐々に回復傾向が見られました。当社の主要事業であるファイナンス事業・故障保証事業ともにトップラインは**2桁成長**を記録し、堅調に推移しております。各セグメントが順調に伸長した結果、上場来6期連続増収増益を実現し、税引前利益は前年**+33.0%**を記録しました。



決議事項の概略

議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	候補者属性
1	しばた よういち 柴田 洋一	代表取締役社長 代表執行役員	重任
2	かなざわ ともひろ 金澤 友洋	取締役 常務執行役員	重任
3	おおぬき とおる 大貫 徹	取締役 上席執行役員	重任
4	なかがわ つぐひろ 中川 二博	社外取締役	重任 社外 独立
5	ほりこし ゆか 堀越 友香	社外取締役	重任 社外 独立
6	おおしま ひろみ 大嶋 裕美	社外取締役	重任 社外 独立

各種参考資料

- ▼第8期定時株主総会資料
- ▼当社IR資料

<https://ir.premium-group.co.jp/ja/meeting.html>
<https://ir.premium-group.co.jp/ja/library.html>

株主総会参考書類

議案

取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	候補者属性		
1	しばた よういち 柴田 洋一	代表取締役社長 代表執行役員	重任		
2	かなざわ ともひろ 金澤 友洋	取締役 常務執行役員	重任		
3	おおぬき とおる 大貫 徹	取締役 上席執行役員	重任		
4	なかがわ つぐひろ 中川 二博	社外取締役	重任	社外	独立
5	ほりこし ゆか 堀越 友香	社外取締役	重任	社外	独立
6	おおしま ひろみ 大嶋 裕美	社外取締役	重任	社外	独立

<ご参考> 取締役候補者の指名方針及び手続き

取締役候補者は、別途定める取締役の選定基準並びに取締役会の構成に関する考え方を踏まえ、事前に当社が任意に設置する指名報酬委員会における協議を経たうえで、取締役会において決定しております。

<ご参考>

取締役・監査役のスキルマトリクス（本議案が原案どおり承認可決された場合。）

当社は、持続的な成長に向けた実効性のある企業統治体制を確立するため、幅広い事業経験及び多岐にわたる高度な専門性、知識を有する取締役・監査役を選任しております。当社の取締役及び監査役の経験と専門性は次のとおりであります。

役職・氏名	企業経営	業界知識	営業・マーケティング	グローバル	財務・会計	法務・コンプライアンス	内部統制・ガバナンス	IT・システム	M&A	主な資格等
取締役	柴田 洋一	○	○	○	○					
	金澤 友洋		○			○	○	○	○	
	大貫 徹	○	○				○	○	○	
	中川 二博	○	○	○						
	堀越 友香		○				○	○		弁護士
	大嶋 裕美				○	○			○	公認会計士
監査役	亀津 敏宏		○			○		○		
	樋口 節夫					○		○		公認会計士
	森脇 敏和	○	○			○				

候補者番号

1

しばた よういち
柴田 洋一

(1959年12月25日生)

所有する当社の株式数…………… 743,468株

在任年数 (本総会最終時) …………… 6年11か月

取締役会出席状況 (2023年3月期) …… 16/16回

重任

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1982年 4月	佐藤商事株式会社入社	2017年 7月	プレミアリース株式会社 (現 P L S 株式会社) 代表取締役社長就任
1985年 4月	株式会社大信販 (現株式会社アプラス) 入社	2018年 4月	PFS(Thailand) Co., Ltd. (現 Premium Asset Management(Thailand) Co., Ltd.) 取締役社長就任
2003年12月	株式会社ガリバーインターナショナル (現株式会社IDOM) 入社	2019年 4月	株式会社ロペライオソリューションズ (現プレミアワランティサービス株式会社) 取締役就任
2007年 8月	株式会社ジー・ワンクレジットサービス (現プレミア株式会社) 代表取締役社長就任	2019年10月	E G S 株式会社 (現プレミアワランティサービス株式会社) 代表取締役就任
2016年 4月	プレミアファイナンシャルサービス株式会社 (現プレミア株式会社) 代表取締役社長 代表執行役員就任	2020年 1月	株式会社 V A L U E 代表取締役社長就任
2016年 5月	Eastern Commercial Leasing p.l.c. 取締役就任		プレミアモビリティサービス株式会社 代表取締役社長就任 (現任)
	PFS(Thailand)Co.,Ltd. (現 Premium Asset Management (Thailand) Co., Ltd.) 取締役就任	2020年10月	プレミアワランティサービス株式会社 代表取締役社長就任
2016年 7月	当社 代表取締役社長 代表執行役員就任 (現任)	2021年 4月	プレミア株式会社 代表取締役社長 代表執行役員就任
2016年 8月	P A S 株式会社 代表取締役社長就任	2022年 4月	カープレミア株式会社 代表取締役社長就任
2016年11月	Eastern Premium Services Co., Ltd. (現Premium Service(Thailand) Co., Ltd.) 取締役就任	2022年10月	プレミア株式会社代表取締役社長就任
2017年 5月	日本ワランティ協会 会長就任		カープレミア株式会社 代表取締役社長 代表執行役員就任 (現任)

〔重要な兼職の状況〕

プレミアモビリティサービス株式会社 代表取締役社長
カープレミア株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社グループの創業者であり、経営者として豊富な経験と見識を兼ね備え、グループ全体の事業及び経営を牽引し、中期経営計画の諸施策を通じて当社グループの一層の発展に寄与しております。また、社外取締役の増員や監査役会設置会社への移行等、ガバナンス体制の強化に率先して努めていることから、代表取締役社長として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。

候補者番号

2

かなざわ ともひろ
金澤 友洋

(1974年7月14日生)

所有する当社の株式数…………… 324,400株

在任年数 (本総会終結時) …………… 2年

取締役会出席状況(2023年3月期) ……… 16/16回

重任

[略歴、当社における地位及び担当]

1999年 4月	佐藤公認会計士事務所 入所	2020年 1月	プレミアムモビリティサービス株式会社 監査役就任
2002年12月	株式会社ネクストゲート 入社		プレミアムオートパーツ株式会社 監査役就任
2003年10月	株式会社ガリバーインターナショナル (現株式会社I DOM) 入社	2020年 4月	当社 常務執行役員 経理財務部長、広報・IR 部長就任
2006年 3月	株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス 入社 (転籍)	2020年10月	Premium Asset Management (Thailand) Co., Ltd. 取締役就任 (現任)
2010年 7月	S B Iクレジット株式会社 (現プレミアム株式会社) 社外監査役就任	2020年11月	特定非営利活動法人ニッポンランナーズ理事就任 (現任)
2011年 3月	株式会社ガリバーインターナショナル (現株式会社I DOM) 入社 (転籍)	2021年 6月	当社 取締役 常務執行役員 財務部長就任
2011年 8月	S B Iクレジット株式会社 (現：プレミアム株式会社) 入社		中央債権回収株式会社 監査役就任 (現任)
2014年 4月	同社 執行役員就任	2021年 7月	当社 取締役 常務執行役員 コーポレート本部長就任 (現任)
2016年 7月	当社 執行役員就任 プレミアムファイナンシャルサービス株式会社 (現プレミアム株式会社) 監査役就任	2022年 4月	カープレミアム株式会社 監査役就任 (現任)
2017年 7月	当社 上席執行役員 経営企画本部長就任		プレミアムワランティサービス株式会社 取締役就任 (現任)
2018年 4月	当社 上席執行役員 コーポレート本部長就任	2023年 4月	プレミアムモビリティサービス株式会社 取締役就任 (現任)
2018年10月	株式会社ソフトプランナー (現プレミアムソフトプランナー株式会社) 監査役就任		

[重要な兼職の状況]

プレミアムワランティサービス株式会社 取締役
プレミアムモビリティサービス株式会社 取締役
カープレミアム株式会社 監査役

取締役候補者とした理由

コーポレート部門 (財務会計、資金調達、M&A、新規事業、法務・コンプライアンス等) について豊富な経験と見識を有し、取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。

候補者番号

3

おおぬき とおる
大貫 徹

(1974年10月30日生)

所有する当社の株式数…………… 322,734株

在任年数（本総会終結時）…………… 6年

取締役会出席状況(2023年3月期) …… 16/16回

重任

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1998年 4月	アコム株式会社入社	2019年10月	プレミアファイナンシャルサービス株式会社（現プレミア株式会社）取締役就任
2004年 3月	株式会社アイエスアイ入社	2020年 4月	当社 取締役 専務執行役員 コーポレート部長就任
2006年 6月	株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス入社	2020年10月	プレミアワランティサービス株式会社 代表取締役 専務執行役員 コーポレート部長就任
2008年12月	株式会社ジー・ワンクレジットサービス（現プレミア株式会社）入社（転籍）	2021年 4月	プレミア株式会社 代表取締役 専務執行役員 信用リスク管理部長就任 プレミアワランティサービス株式会社 取締役就任（現任）
2014年 4月	同社 執行役員 与信・システム統括部長就任		P L S 株式会社 代表取締役社長就任
2016年 4月	同社 常務執行役員 コーポレート本部長就任	2022年 4月	中央債権回収株式会社 取締役就任 当社 取締役 常務執行役員 内部監査部長 広報・IR部長就任
2016年 7月	当社 常務執行役員 コーポレート本部長 広報・人材開発部長就任	2023年 4月	当社 取締役 上席執行役員就任（現任） プレミア株式会社 代表取締役社長 代表執行役員 信用リスク管理部長 プレミアDX推進部長就任（現任）
2017年 6月	当社 取締役就任		
2017年 7月	当社 取締役 常務執行役員 コーポレート本部 広報・人材開発部長 IPO準備室長就任		
2018年 6月	プレミアシステムサービス株式会社 代表取締役社長就任（現任）		
2018年10月	株式会社ソフトプランナー（現プレミアソフトプランナー株式会社）取締役就任		
2019年 4月	当社 取締役 常務執行役員 コーポレート本部長 経営戦略部長就任		

〔重要な兼職の状況〕

プレミア株式会社 代表取締役社長

プレミアワランティサービス株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

経営者として豊富な経験と見識を兼ね備え、コーポレート部門（法務・コンプライアンス、人事、システム等）や、企画部門（経営戦略、営業企画等）、ファイナンス事業（与信、債権回収等）、故障保証事業全般において豊富な経験と見識を有し、取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に充分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。

(注) 大貫氏は当社が67.0%の議決権を保有する子会社プレミアシステムサービス株式会社の代表取締役社長を兼職しており、同社と当社との間で経営指導契約を締結しております。

候補者番号

4

なかがわ つくひろ

中川 二博

(1960年4月8日生)

所有する当社の株式数…………… 5,400株

在任年数(本総会終結時)…………… 6年

取締役会出席状況(2023年3月期)…………… 16/16回

重任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1984年 4月	株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社	2017年 6月	当社 社外取締役就任(現任) 株式会社シンクロ・フード 社外取締役就任
2006年 4月	株式会社リクルート 執行役員就任		
2012年10月	株式会社リクルートマーケティングパートナーズ 執行役員就任	2019年 6月	株式会社シンクロ・フード 取締役就任(現任)
2016年 4月	株式会社リクルートマーケティングパートナーズ 顧問就任		

[重要な兼職の状況]

株式会社シンクロ・フード 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)で事業及び経営に長年携わったことによる豊富な経験と見識を有し、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、社外取締役候補者としております。また、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待しております。

- (注) 1. 中川二博氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
2. 中川二博氏は、2017年3月に株式会社リクルートマーケティングパートナーズの顧問を退任しております。
3. 株式会社リクルートホールディングスグループと当社グループとの間取引関係がありますが、2023年3月期の取引金額は株式会社リクルートホールディングスの2023年3月期連結売上収益の0.01%未満、当社の2023年3月期連結営業収益の0.4%未満であり、僅少であります。

候補者番号

5

ほりこし ゆか
堀越 友香

(1975年10月6日生)

所有する当社の株式数…………… —
在任年数（本総会終結時）…………… 4年
取締役会出席状況(2023年3月期) …… 16/16回

重任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

2001年 4月	岩手県庁入庁	2015年 4月	弁護士法人中央総合法律事務所入所 (現任)
2006年10月	東京弁護士会登録(59期) 坂井・三村法律事務所(現アンダー ソン・毛利・友常法律事務所に経営 統合)入所	2019年 6月	当社 社外取締役就任(現任)
2012年 4月	金融庁監督局 総務課 金融会社室 (信用機構対応室併任) 出向	2021年 6月	株式会社地域経済活性化支援機構 社外取締役就任(現任) WealthPark株式会社 社 外取締役就任(現任)

【重要な兼職の状況】

弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー弁護士
株式会社地域経済活性化支援機構 社外取締役
WealthPark株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての職務を通じて培われた法務に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、社外取締役候補者としております。また、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待しております。

(注) 堀越友香氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

候補者番号

6

お お し ま ひ ろ み
大嶋 裕美

(1976年8月24日生)

所有する当社の株式数…………… —
在任年数（本総会終結時）…………… 3年
取締役会出席状況(2023年3月期) …… 15/16回

重任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

2003年 4月	特殊法人国際協力事業団国際協力総合研究所（現独立行政法人国際協力機構）入所	2020年 6月	当社 社外取締役就任（現任）
2006年 1月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社	2021年10月	パナソニック株式会社 コネクティッドソリューションズ（CNS）カンパニー戦略企画室 事業戦略部長就任
2011年 6月	丸紅株式会社入社	2022年 4月	パナソニックコネクト株式会社 戦略企画本部 政策企画部長就任
2015年 4月	パナソニック株式会社（現株式会社パナソニックホールディングス）入社	2022年 7月	パナソニックコネクト株式会社 戦略企画本部長就任
2019年 6月	パナソニック株式会社 コネクティッドソリューションズ（CNS）事業開発部長就任	2023年 4月	株式会社MonotaRO入社（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社MonotaRO 職員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士としての職務を通じて培われたファイナンスに関する専門的な知識、またパナソニック株式会社で培われた広報・IR、M&A、新規事業開発等に関する知見を活かし、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、社外取締役候補者としております。

(注) 大嶋裕美氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年でありませぬ。

【取締役候補者に関する特記事項】

■当社との特別の利害関係

各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■社外取締役候補者に関する事項

取締役候補者のうち、中川二博氏、堀越友香氏及び大嶋裕美氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、3氏の再任が承認された場合には、引き続き3氏を独立役員とする予定であります。

■取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役候補者中川二博氏、堀越友香氏及び大嶋裕美氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。3氏の再任が承認された場合には、引き続き3氏と当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

■取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員が、その業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることにより被る損害を当該保険契約により填補することとしております。各取締役候補者が取締役に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め全額当社の負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。

②填補の対象となる保険事故の概要

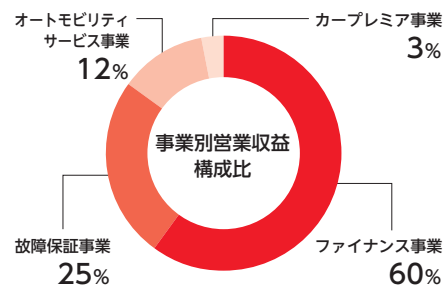
被保険者である役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について填補します。但し、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為の場合等一定の免責事由がございます。

以上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況

	第8期 (2023年3月期)	前連結会計年度比
営業収益	252億63百万円	20.9%増
税引前利益	53億44百万円	33.0%増
親会社の所有者に帰属する 当期利益	40億05百万円	36.2%増
基本的1株当たり当期利益	103.45円	35.3%増



(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展、移動制限の緩和等により、経済活動は緩やかに再開の動きが見られました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による世界的な資源価格の高騰や為替相場の大幅な変動による影響など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。このような経済環境下、当社グループの主要ターゲットである中古車市場につきましては、2022年4月から2023年3月までの国内乗用車の中古車登録台数は3,022,531台（前連結会計年度比4.6%減）と、前年を下回る結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ）

当社グループは、法改正を含む外部経営環境の変化に応じたコンプライアンスの徹底を前提として、「世界中の人々に最高のファイナンスとサービスを提供し、豊かな社会を築き上げることに貢献します」「常に前向きに、一生懸命プロセスを積み上げることのできる、心豊かな人財を育成します」というミッションの実現を目指し、主要取引先である自動車販売店や自動車整備工場に対して、ファイナンス、故障保証に加え、「クルマ」に関する様々な工程においてお役立て頂けるオートモビリティサービスを複合的に提供することで取引接点を拡大し、業容・収益の成長を加速させるとともに、新たな成長モデルの実現に向けた様々な取組みに挑戦しております。

当連結会計年度における状況は次のとおりであります。なお、セグメント別の営業収益については、セグメント間収益を除く外部収益を表記しております。当連結会計年度においてセグメントの変更及びセグメントの利益または損失の算定方法の変更を行っており、これにより前連結会計年度のセグメント情報を、実務上可能な範囲で当連結会計年度と同様の方法で計算し、セグメント情報を修正再表示しております。

ファイナンス事業は、中古車流通台数の回復遅れや中古車価格の高止まり等の不安定な市場環境が継続しましたが、2023年初頭から新車生産台数はおおむね回復し、中古車市場も徐々に回復の兆しが見られました。このような環境下、当社グループは、競争優位性を堅持しながら、自動車販売店の有料会員化による囲い込み活動を行なった結果、クレジット取扱高は前年及び前々年を上回る実績となりました。また、業務のDX化による延滞債権回収の効率化並びに連結子会社である中央債権回収株式会社の回収実績の順調な推移の結果、営業収益は15,020百万円（前連結会計年度比14.3%増）、セグメント利益は4,407百万円（前連結会計年度比34.1%増）となりました。

故障保証事業は、ファイナンス事業と同様に中古車市場の回復傾向が見られるなか、新規取引先の拡大及び有料会員向けの保証サービスの営業促進を図った結果、故障保証取扱高についても前年及び前々年を上回る実績となり、営業収益は6,422百万円（前連結会計年度比13.7%増）となりました。また、故障が発生した修理車両を当社グループの整備工場ネットワークに入庫誘導し、グループ会社から調達した中古部品を修理に利用することで原価低減を図りましたが、本部費用の増加等により、セグメント利益は551百万円（前連結会計年度比28.4%減）となりました。

オートモビリティサービス事業は、有料会員サービスの開発及び新規事業の拡充へ注力したことや、クレジット加盟店数・整備工場ネットワーク社数が増加したこと、有料会員組織の拡大に伴いソフトウェア販売や車両卸販売が伸長した結果、営業収益は2,944百万円（前連結会計年度比64.6%増）、セグメント利益は344百万円（前連結会計年度比232.5%増）となりました。

カープレミア事業は、自動車販売店及び自動車整備工場の有料会員組織を順調に拡大させ、サービス拡充による上位会員組織への移行を図り、会費収入が増加した結果、営業収益は871百万円（前連結会計年度比186.4%増）、セグメント利益は47百万円（前連結会計年度比139.2%増）となりました。

また、海外での事業においては、タイ王国におけるEastern Commercial Leasing p.l.c.の業績伸長により、持分法による投資利益が1,075百万円（前連結会計年度比405.0%増）となりました。

営業費用は、事業拡大に係る各種費用が増加しましたが、故障保証事業における原価低減施策やDX推進による各種業務プロセスのシステム化等の経費削減施策を講じた結果、21,018百万円（前連結会計年度比23.5%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は25,263百万円（前連結会計年度比20.9%増）、税引前利益は5,344百万円（前連結会計年度比33.0%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は4,005百万円（前連結会計年度比36.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、業容拡大と多様な働き方の実現を目的に、主要子会社であるプレミア株式会社の関東中央本部（埼玉県さいたま市）及び西関東オフィス（神奈川県横浜市）を拡張移転いたしました。

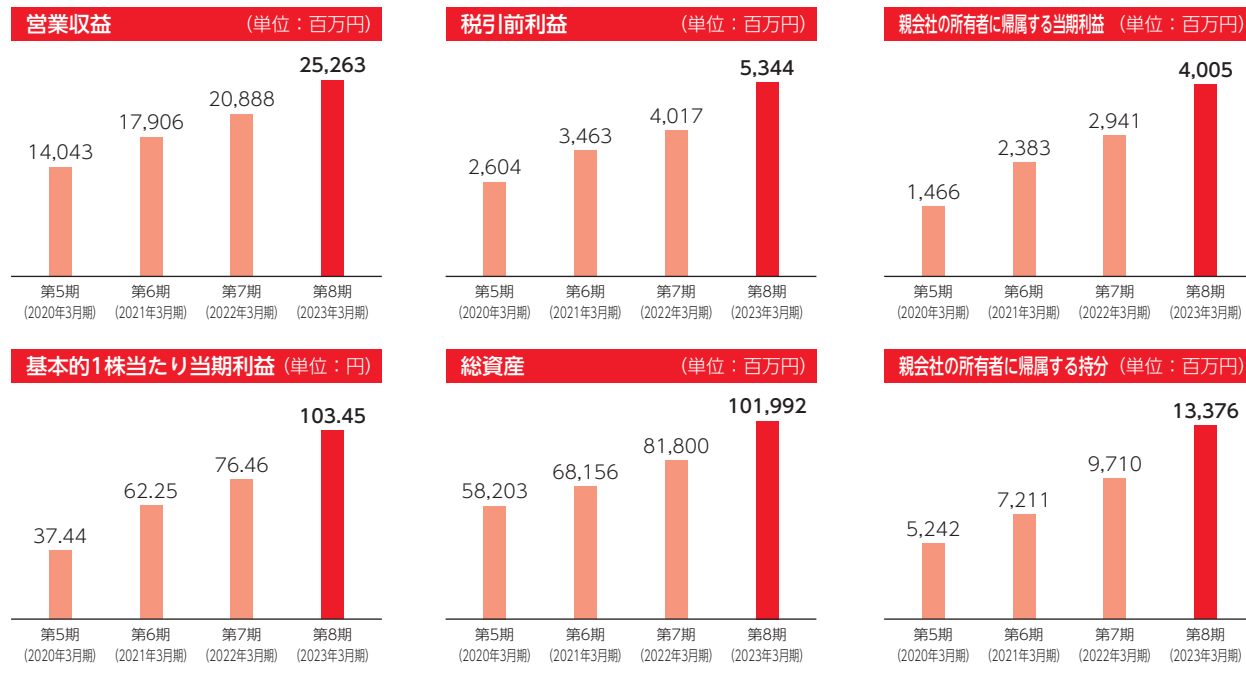
③ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況



	第5期 (2020年3月期)	第6期 (2021年3月期)	第7期 (2022年3月期)	第8期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
営業収益 (百万円)	14,043	17,906	20,888	25,263
税引前利益 (百万円)	2,604	3,463	4,017	5,344
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	1,466	2,383	2,941	4,005
基本的1株当たり当期利益 (円)	37.44	62.25	76.46	103.45
総資産 (百万円)	58,203	68,156	81,800	101,992
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	5,242	7,211	9,710	13,376

(注) 当社は、国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しております。

(注) 当社は、2022年7月20日開催の取締役会決議により、2022年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第5期から第7期については当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり当期利益」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
プレミア株式会社	1,515百万円	100.0%	オートクレジットを中心としたファイナンス事業の推進及びファイナンス事業を運営する企業グループの統括
プレミアワランティサービス株式会社	30百万円	100.0%	故障保証事業を運営する企業グループの統括
プレミアモビリティサービス株式会社	20百万円	100.0%	オートモビリティサービス事業を運営する企業グループの統括

(注) 1. 上記重要な子会社を含め連結子会社の数は17社、持分法適用関連会社等の数は4社であります。
2. 当連結会計年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	プレミア株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号オークラプレステージタワー
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の簿価価格	8,560百万円
当社の総資産額	14,197百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、法改正を含む外部環境の変化に応じたコンプライアンスの徹底を前提として、「世界中の人々に最高のファイナンスとサービスを提供し、豊かな社会を築き上げることに貢献します」「常に前向きに、一生懸命プロセスを積み上げることのできる、心豊かな人財を育成します」というミッションの具現化と、将来にわたりこれらを継承する人財育成の両立により、2030年までに長期ビジョン「ONE&ONLYのオートモビリティ企業」の達成を目指し、企業価値の中長期的な向上を図ってまいります。

ミッション及び長期ビジョンの達成に向けた課題は以下のとおりであります。

① カープレミア事業モデルの確立

「ONE&ONLYのオートモビリティ企業」を目指し、ファイナンス事業、故障保証事業、オートモビリティサービス事業の3つの領域でのNo.1を達成するため、カープレミアクラブ（モビリティ事業者向け会員組織）を中心とした中古車領域経済圏の構築が重要であると考えております。カープレミアクラブの拡大、カープレミアブランドの認知拡大による集客力の強化、サービスのオンライン化の推進等により、会員に特化した営業組織や企画運営を行う体制を築き、会員個々の満足度向上を図ることで、より強固な信頼関係を構築し、当社グループが展開するサービスの稼働率の向上や各事業とのシナジーの創造に繋げてまいります。

② ファイナンス事業の深化

ファイナンス事業の主要サービスであるオートクレジットにおきましては、その取扱高を伸長し、業界内におけるシェア向上を図るため、有料会員組織の拡大による営業施策の仕組化や営業エリアの更なる開拓、加盟店の稼働率の向上が重要と考えております。また、収益のみならず、利益の向上を目指し、DX化によるバックオフィスの効率化にも取り組むほか、国内で培ったノウハウを活用し、東南アジアを中心とした海外展開にも注力してまいります。既に進出しているタイ王国では、現地でファイナンス事業を営むEastern Commercial Leasing p.l.c.の業務支援を行っており、海外展開における布石としてまいります。

③ 故障保証事業の拡充

故障保証事業におきましては、その市場自体の拡大が今後の事業伸長において重要であると考えております。そのため、引き続き営業活動の強化と、加盟店・個人のお客様双方のサービス自体の認知度向上に努めてまいります。また、収益のみならず、利益の向上を目指し、自社商品の取扱い件数を増加させること、故障が発生した修理車両を当社グループに加盟している整備工場ネットワークへ入庫誘導すること、及び当社グループ内で調達した中古部品を修理に利用することで、原価削減も図ってまいります。また、ファイナンス事業と同様に、海外展開にも注力してまいります。既にタイ王国、インドネシア共和国及びフィリピン共和国において事業を開始しており、既存展開先での収益化と新たなニーズの獲得に努めてまいります。

④ オートモビリティサービス事業の拡充

オートモビリティサービス事業におきましては、新しい収益の柱として、安定した収益化の継続が重要であると考えております。そのため、既に収益化しているサービスの取引量の伸長に加え、既存事業とシナジー効果のある新しい事業領域への参入に取り組んでおります。展開するサービスラインナップを拡充することで自動車販売店・自動車整備工場等のモビリティ事業者への訴求力を高め、ファイナンス事業や故障保証事業、カープレミアクラブとのクロスセルの促進に努めてまいります。

⑤ 組織力の強化

今後も積極的な新卒・中途採用活動を継続するとともに、人材の多様性が増していく中であって、従業員個々の経験値の蓄積や組織としての一体感の維持、マネジメント力の更なる強化が必要であると考えております。そのため、知識・実務に係る社内研修及びOJTのみならず、当社グループの行動規範である「VALUE」という概念に基づいた研修を、執行役員を含む従業員層に対し継続的に実施することで、全従業員が各自の職務の中でその役割を体現できる、「高みを目指す」「最後まで諦めない」「既成概念の打破」といった組織風土を醸成してまいります。

⑥ グループ企業の統括

事業拡大に伴いグループ企業が増加している当社グループにおきましては、グループシナジーを創出するために、優れた事業戦略の構築に加え、コンプライアンス強化や適切なリスク管理が重要であると考えております。また、ファイナンスをはじめとした各事業に統括会社を設置し、グループ企業の事業進捗の把握や計数の管理を徹底してまいります。

⑦ 持続的成長へ向けた取り組み

「Environment（環境）」、「Social（社会）」、「Governance（ガバナンス）」に関する課題に適切に対応するESG経営を推進し、事業活動において策定した持続可能な開発目標（SDGs）を達成することが、企業価値の継続的な向上を図るうえで重要であると考えており、以下の課題に取り組んでまいります。

- ・ E 気候変動への取組み、資源循環型社会への取組み、脱炭素社会への取組み
- ・ S（社会資本）顧客のプライバシー及びデータ保護を徹底、適切な取引・販売プロセスの実施
（人的資本）従業員の働き甲斐の醸成・人財育成、従業員の健康と安全の保護
- ・ G コーポレートガバナンス体制の拡充、コンプライアンス強化・リスク管理
- ・ その他競争力強化に向けた取組み・イノベーション、サプライチェーンマネジメント

⑧ 中期経営計画における重点課題に向けた取組み

2026年3月期までの3か年の新中期経営計画（2023年5月に発表）において、設定した重点課題に取り組む、定量目標を達成していくことで、当社グループにおける事業基盤をより盤石なものにしていくとともに、事業領域を拡大できる企業体力を養成し、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

⑨ DXの推進

取引工程や業務をオンライン化し、安全かつ効率性の高い手法に移行していくことが重要であると考えております。また、オンライン化のみならず、DXの推進により、新たなビジネスモデルを確立し、競争力を強化していくことも重要であると考えております。2021年5月に策定した「DX戦略」のとおり、DX推進のため、経営陣を責任者とした専門組織による、事業を横断した取組みを継続し、競争力強化や更なる企業価値の向上を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社17社及び持分法適用関連会社等4社で構成されており、ファイナンス事業、故障保証事業、オートモビリティサービス事業及びカープレミア事業を中心に、複数のサービスを提供しております。

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

① ファイナンス事業

お客様が当社グループの加盟店を通じて商品の購入又はサービスの提供を受け、分割払い等を希望される場合、当社グループが審査を行い承認したお客様に対し、加盟店へ利用代金等を立替払いし、お客様から約定の分割回数に応じ立替金の回収を行う「立替払方式」と、提携金融機関がお客様に対する資金融資を行う一方で、お客様の審査や加盟店に対する立替金の精算、お客様からの分割返済に係る事務全般及びお客様の連帯保証を当社グループが行う「提携ローン方式」があります。

主な商品といたしましては、新車又は中古車を対象とするオートクレジットのほか、太陽光発電システム又はオール電化商品を対象とするエコロジークレジットがあります。

その他、当社グループが国内で培った自動車販売に関連するファイナンスの知見やノウハウを活かして、タイ王国においてオートファイナンスを展開する持分法適用関連会社Eastern Commercial Leasing p.l.c.への経営・事業ノウハウ提供により同社の企業価値向上を図っております。

② 故障保証事業

お客様が当社グループの提携先を通じて自動車を購入し、保証サービスの提供を希望される場合、一定の保証料をお支払いいただくことで、購入された自動車に故障が発生した際、あらかじめ定めた保証の提供範囲内において、無償で修理が受けられる「故障保証」サービス、及び自動車の中古部品の流通を行う「リサイクル (Recycle) パーツビジネス」を提供するものであります。

故障保証事業につきましても、ファイナンス事業と同様に当社グループが国内で培った故障保証、整備・钣金といった知見やノウハウを、東南アジアを中心とした諸国へ展開しております。タイ王国におきましては、Premium Service (Thailand) Co., Ltd.において、故障保証事業及び整備事業を展開しております。また、インドネシア共和国におきましては、住友商事株式会社及び現地財閥のシナルマスグループとの合併企業PT Premium Garansi Indonesiaにおいて、故障保証商品の開発、設計に係るコンサルティング事業を展開しており、フィリピン共和国において、三井物産株式会社及び現地財閥GTキャピタル・ホールディングスのグループ会社との合併企業Premium Warranty Services Philippines, Inc.において、故障保証事業を展開しております。

③ オートモビリティサービス事業

自動車流通事業を運営するうえで必要となる複数のサービスを提供しております。具体的には、ファイナンス事業における引揚げ車両を当社グループ内で再活用する「リユース (Reuse) ビジネス」、自動車の検査及び故障修理を行う「整備」サービスと自動車の傷や凹み等の修繕を行う「钣金」サービス等を提供する「リペア (Repair) ビジネス」等を展開しております。また、お客様情報及びパーツ在庫の管理、整備工程の管理や見積もり・請求書等の作成が可能な業務効率化が図れる業務用ソフトウェア「GATCH」の提供を行っております。

その他、当社グループの加盟店を通じてオートリース商品の提供も行っております。

④ カープレミア事業

今後の自動車マーケットの更なる発展に向け、ファイナンス事業・故障保証事業で培った自動車販売店及び自動車整備工場のネットワークを組織化した会員組織「カープレミアクラブ」を組成し、加入いただいた会員に向け、事業経営のサポートサービス等、当社グループの様々な会員限定サービスを提供しております。

また、当社グループで自動車整備工場を運営し、モビリティ事業者が抱える課題の抽出、及び提供サービスのテスト実施を行い、モビリティ事業者の必要な商品企画を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
支店	大阪府吹田市

② 子会社

プレミア株式会社	本社（東京都港区）、大阪本部（大阪府吹田市）、関東中央本部（埼玉県さいたま市）、札幌オフィス（北海道札幌市）、晴海オフィス（東京都中央区）、西関東オフィス（神奈川県横浜市）、名古屋オフィス（愛知県名古屋市）、千里中央オフィス（大阪府豊中市）、福岡オフィス（福岡県福岡市）ほか5支店、12ビジネスサイト
プレミアワランティサービス株式会社	本社（東京都港区）ほか4拠点
プレミアモビリティサービス株式会社	本社（東京都港区）ほか3拠点
カープレミア株式会社	本社（東京都港区）ほか4拠点
中央債権回収株式会社	本社（東京都中央区）ほか3拠点
プレミアオートパーツ株式会社	本社（東京都港区）
Premium Service (Thailand)Co., Ltd.	本社（Bangkok, Thailand）ほか整備工場3拠点
P L S 株式会社	本社（東京都港区）
プレミアソフトプランナー株式会社	本社（千葉県千葉市）ほか8拠点
P A S 株式会社	本社（東京都港区）ほか整備工場1拠点
株式会社V A L U E	本社（埼玉県さいたま市）
プレミアシステムサービス株式会社	本社（東京都港区）ほか1拠点
Premium Asset Management(Thailand) Co., Ltd.	本社（Bangkok, Thailand）

(注) 株式会社ソフトプランナーは、2022年6月29日付でプレミアソフトプランナー株式会社に商号を変更しております。

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ファイナンス事業	327 (48) 名	△12 (△1) 名増
故障保証事業	88 (9) 名	3 (0) 名増
オートモビリティサービス事業	69 (9) 名	△54 (△5) 名増
カープレミア事業	41 (3) 名	41 (3) 名増
その他事業	14 (7) 名	△6 (7) 名増
その他管理部門	84 (18) 名	7 (1) 名増
合計	623 (94) 名	△21 (5) 名増

(注)パート及び嘱託社員は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
84 (18) 名	7 (1) 名増	37.5歳	6.9年

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は当社グループでの勤続年数を引き継いで算出しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社あおぞら銀行	3,200百万円
株式会社みずほ銀行	3,000百万円
楽天銀行株式会社	2,125百万円
株式会社三井住友銀行	1,364百万円
日本生命保険相互会社	500百万円

上記とは別に債権の流動化により以下の調達を行っております。

借入先	借入額
楽天銀行株式会社	13,931百万円
株式会社あおぞら銀行	6,686百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

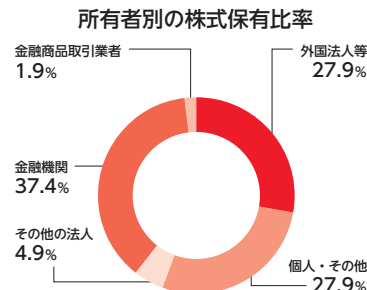
株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、当社株式は2022年4月4日より東京証券取引所市場第一部から同取引所プライム市場に移行いたしました。

2 | 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数
- ② 発行済株式総数
- ③ 株主数
- ④ 大株主

144,000,000株
40,327,770株
5,103名



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,942,300株	17.85%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,611,100株	14.43%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,279,300株	5.86%
株式会社リクルート	1,800,000株	4.63%
GOVERNMENT OF NORWAY	1,253,500株	3.22%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505303	1,181,300株	3.04%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	852,140株	2.19%
株式会社あおぞら銀行	775,800株	1.99%
損害保険ジャパン株式会社	775,800株	1.99%
柴田 洋一	743,468株	1.91%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,437,844株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数点第3位を四捨五入しております。

⑤ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当社は、取締役（社外取締役を除く）3名に対して株式報酬としての譲渡制限付株式の付与のため、自己株式40,500株を交付いたしました。

(注) 当社は、2022年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「自己株式」を算出しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年9月1日付で実施した株式分割（1株を3株に分割）に伴い、発行可能株式総数は96,000,000株増加し、発行済株式総数は26,789,980株増加いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権B	
発行決議日		2016年3月15日	
新株予約権の数		376個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき)	225,600株 600株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに払込は要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	50,400円 84円)
権利行使期間		2018年12月20日から 2026年2月28日まで	
行使の条件		(注) 2	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	354個 212,400株 1名
	社外取締役		—
	監査役		—

(注) 1. 2022年9月1日付で行った1株を3株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

- ア 新株予約権者が以下のいずれかの事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使することができない。
- (ア) 当社又はその子会社における役員及び従業員のいずれの地位も失った場合（但し、正当な理由なく役員を解任されたことにより、当該地位を有しないこととなった場合を除く。）
 - (イ) 当社又はその子会社における役員若しくは従業員としての職務について重大な義務違反若しくは懈怠をした場合、又は当社若しくはその子会社の就業規則に基づき、重大な懲戒処分を受けた場合
 - (ウ) 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - (エ) 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに準ずる法的倒産手続又は私的整理手続の申立てがなされた場合
 - (オ) 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、ヤクザ、マフィアその他暴力、強要、恫喝、脅迫等社会通念に反した行動をもって特定の政治、宗教その他の思想又は経済的な目的を実現しようとするものと一般に考えられる勢力をいう。）に該当した場合、反社会的勢力に対して直接若しくは間接を問わず資金提供、援助その他の便益の供与を行っている場合又は新株予約権者が反社会的勢力からかかる便益の供与を受け、反社会的勢力との間で何らの取引関係、友好関係その他類似の関係を有している場合、又は、そうした事実の存在が合理的に疑われる場合
 - (カ) 新株予約権を放棄した場合
- イ 新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できない。
- ウ 新株予約権者は新株予約権の1個を分割して行使することはできない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

		第4回新株予約権	
発行決議日		2022年9月20日、2022年10月20日	
新株予約権の数		287,000個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき)	287,000株 1株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに払込は要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	1,839円 1,839円)
権利行使期間		2026年7月31日から 2031年7月31日まで	
行使の条件		(注) 2	
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 交付対象者数	277,000個 277,000株 99名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 交付対象者数	10,000個 10,000株 2名

(注) 1. 2022年9月1日付で行った1株を3株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

- ア 新株予約権者が以下のいずれかの事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使することができない。
- (ア) 当社又はその子会社における役員及び従業員のいずれの地位も失った場合（但し、正当な理由なく役員を解任されたことにより、当該地位を有しないこととなった場合を除く。）
 - (イ) 当社又はその子会社における役員若しくは従業員としての職務について重大な義務違反若しくは懈怠をした場合、又は当社若しくはその子会社の就業規則に基づき、解雇、諭旨退職及びこれらに相当する懲戒処分を受けた場合
 - (ウ) 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - (エ) 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに準ずる法的倒産手続又は私的整理手続の申立てがなされた場合
 - (オ) 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、ヤクザ、マフィアその他暴力、強要、恫喝、脅迫等社会通念に反した行動をもって特定の政治、宗教その他の思想又は経済的な目的を実現しようとするものと一般に考えられる勢力をいう。）に該当した場合、反社会的勢力に対して直接若しくは間接を問わず資金提供、援助その他の便益の供与を行っている場合又は新株予約権者が反社会的勢力からかかる便益の供与を受け、反社会的勢力との間で何らの取引関係、友好関係その他類似的関係を有している場合、又は、そうした事実の存在が合理的に疑われる場合
 - (カ) 新株予約権を放棄した場合
- イ 上記ア(ア)に関わらず、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができる。
- ウ 新株予約権者は新株予約権の1個を分割して行使することはできない。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	柴田 洋一	プレミア株式会社 代表取締役社長 プレミアモビリティサービス株式会社 代表取締役社長 カープレミア株式会社 代表取締役社長
取締役	金澤 友洋	プレミア株式会社 監査役 プレミアワランティ株式会社 取締役 プレミアモビリティサービス株式会社 監査役 カープレミア株式会社 監査役
取締役	大貫 徹	プレミア株式会社 代表取締役社長 プレミアワランティサービス株式会社 取締役
取締役	中川 二博	株式会社シンクロ・フード 取締役
取締役	堀越 友香	弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー弁護士 株式会社地域経済活性化支援機構 社外取締役 Wealth Park 株式会社 社外取締役
取締役	大嶋 裕美	パナソニックコネクト株式会社 戦略企画本部長
常勤監査役	亀津 敏宏	-
監査役	樋口 節夫	樋口節夫公認会計士事務所 所長 ソーシャルワイヤー株式会社 社外監査役 株式会社ランドビジネス 社外監査役
監査役	森脇 敏和	ウィンテスト株式会社 社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役中川二博氏、取締役堀越友香氏及び取締役大嶋裕美氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役樋口節夫氏及び監査役森脇敏和氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役亀津敏宏氏、社外監査役樋口節夫氏及び社外監査役森脇敏和氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役亀津敏宏氏は、長年にわたり当社グループの経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
 - ・監査役樋口節夫氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識及び豊富な経験があります。
 - ・監査役森脇敏和氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、中川二博氏、堀越友香氏、大嶋裕美氏、樋口節夫氏及び森脇敏和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役中川二博氏は、2017年3月に株式会社リクルートマーケティングパートナーズの顧問を退任しております。株式会社リクルートホールディングスグループと当社グループとの間に取引関係がありますが、2023年3月期の取引金額は株式会社リクルートホールディングスの2023年3月期連結売上収益の0.01%未満、当社の2023年3月期連結営業収益の0.4%未満であり、僅少であります。
6. 当事業年度開始時において齊藤邦雄氏及び土屋佳之氏も当社の取締役でしたが、両氏は、2022年6月29日開催の第7期定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任いたしました。
7. 2023年4月1日付で代表取締役社長柴田洋一氏、取締役金澤友洋氏、取締役大貫徹氏及び社外取締役大嶋裕美氏は、以下のとおり、重要な兼職を異動しております。
- ・代表取締役社長柴田洋一氏は、プレミア株式会社の代表取締役社長を辞任いたしました。
 - ・取締役金澤友洋氏は、プレミア株式会社及びプレミアモビリティサービス株式会社の監査役を辞任し、プレミアモビリティサービス株式会社取締役就任いたしました。

- ・取締役大貫徹氏は、プレミア株式会社の代表取締役社長代表執行役員に就任いたしました。
- ・社外取締役大嶋裕美氏は、2023年3月31日付でパナソニックコネクト株式会社の戦略企画本部長を退職し、株式会社MonotaROへ入社いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、1百万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社におけるすべての取締役、監査役、管理職等の従業員であり、保険料は当社が全額負担し、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることにより被る損害賠償金及び訴訟費用等の損害を填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由を設けることにより、被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

a. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	短期インセンティブ (業績連動報酬)	長期インセンティブ	
取締役 (うち社外取締役)	201.24百万円 (22.50百万円)	86.55百万円 (22.50百万円)	62.17百万円 (-)	52.52百万円 (-)	8名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	11.28百万円 (6.48百万円)	11.28百万円 (6.48百万円)	-	-	3名 (2名)
合計 (うち社外役員)	212.52百万円 (28.98百万円)	97.83百万円 (28.98百万円)	62.17百万円 (-)	52.52百万円 (-)	11名 (5名)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第6期定時株主総会において、年額350百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は3名）であります。

2. 上表には、2022年6月29日開催の第7回株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

3. 監査役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第2期定時株主総会において、年額200万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）であります。
4. 上表記載の非金銭報酬は、2019年6月26日開催の第4期定時株主総会、2021年6月29日開催の第6期定時株主総会及び2022年6月29日開催の第7期定時株主総会にて決議された譲渡制限付株式報酬であり、譲渡制限付株式報酬枠は年額200万円以内、株式の数の上限を年30,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名であります。当事業年度においては、取締役（社外取締役を除く）3名に対して、金銭報酬債権を付与し、当該債権の全部を当社に現物出資させることにより、当社普通株式13,500株を株式報酬として交付しました。当該株式の交付にあたっては、当社又は当社の子会社の取締役の地位を退任するまで譲渡しないこと等を条件としております。
5. 当社は、2022年7月20日開催の取締役会決議により、2022年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、譲渡制限付株式報酬の株式の数の上限は年30,000株以内から年90,000株以内へ変更となっております。
6. 上表記載の短期インセンティブに関する事項につきましては、下記「b.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」口もご参照ください。短期インセンティブの業績連動指標としては、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高める観点から、連結税引前利益を採用しており、その推移は、事業報告「1.企業集団の現況（2）直前3連結会計年度の財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。当事業年度は、取締役（社外取締役を除く）3名に対し、短期インセンティブとして「連結税引前利益」、「スポット損益を除いた連結税引前利益」及び「個人業績（代表取締役は全社目標、取締役はそれぞれが管掌する事業・部門における業績目標）」に対する達成率に応じて算定した額（基本報酬（固定報酬）額の90～115%）を、12等分して毎月の基本報酬に加算する方法で支給いたしました。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の決定の方法

当社は、役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、あらかじめその内容につき取締役会の諮問機関である指名報酬委員会に諮問し、答申を受けた内容に基づき、取締役会において決議しております。当該決定方針の内容の概要等は以下のとおりであります。

ロ 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役報酬制度は、会社の持続的成長にとって重要な経営基盤の一つとして、次の方針、構成等を軸に運用しております。

(取締役報酬の基本方針)

当社の取締役報酬は、次の考え方に基づき決定いたします。

1. 競争力のある報酬制度であること

会社のミッション及び中長期的ビジョンの実現に貢献する優秀な人財の獲得・保持が可能な報酬体系及び報酬水準であること。

2. 持続的な企業価値向上を重視した報酬制度であること

会社の持続的・継続的な企業価値・株主価値向上を推進する動機付けとなり得る報酬であること。

3. 公正かつ公平な報酬制度であること

株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たしうる透明性・公平性・合理性の高い報酬体系であること。

(取締役報酬の体系)

当社の取締役報酬体系は、「基本報酬（固定報酬）」、「短期インセンティブ（変動報酬）」及び「長期インセンティブ（変動報酬）」で構成しております。

1. 基本報酬

役位や担う機能・役割等に応じた職務遂行を促すことを目的とするもの。

2. 短期インセンティブ

事業年度ごとの業績目標達成に向け、成果を積み上げることを目的とするもの。

3. 長期インセンティブ

中長期的な企業価値向上・株主価値向上を重視した経営を推進することを目的とするもの。

報酬の種類	給与方式 ・ 固定/変動	業績連動 指標	報酬の内容	構成割合 (%)	取締役 (社外取締 役を除く)	社外 取締役
基本報酬	現金 ・ 固定	—	・役位や担う機能・役割等に応じた職務遂行を促すための固定報酬。 ・役位別の固定報酬及び代表権の有無に基づき作成された基本テーブルにより決定。	40~60	◎	◎
短期インセンティブ	現金 ・ 変動	連結当期 税引前利益	・事業年度ごとの業績目標達成に向け、成果を積み上げるための業績連動報酬。 ・指標は「連結税引前利益」、「スポット損益を除いた連結税引前利益」及び「個人業績（代表取締役は全社目標、取締役はそれぞれが管掌する事業・部門における業績目標）」とする。 ・上記指標別に設定した係数を基本報酬に乘じ、事業年度ごとの達成度等に応じて基本報酬の0~103.5%の範囲内で決定する。	25~40	◎	—
長期インセンティブ	株式 ・ 変動	—	・中長期的な企業価値向上・株主価値向上を重視した経営を推進するための株式報酬。	0~30	◎	—

(報酬水準の考え方)

当社の取締役の報酬水準は、各取締役が担うべき機能・役割等を踏まえ、優秀な人財の獲得・保持が可能な競争力のある水準となるよう、必要に応じて外部の客観的データや評価データ等を活用しながら設定いたします。

ハ 各役員の報酬等の決定方法

当社の各取締役の報酬等は、審議プロセスの透明性・客観性を高めるため、指名報酬委員会（独立社外役員が委員の過半数を占めるもの。）において事前に協議された報酬方針、報酬制度、各取締役の個人業績評価（社外取締役を除く）の結果を踏まえ、定款に基づき株主総会において決議された報酬総額の限度額の範囲内で、指名報酬委員会への諮問とその答申を経て取締役会で決定しております。

当社の当事業年度における各取締役の報酬等の額の決定につきましては、2022年5月開催の指名報酬委員会において上記決定方針に基づいて協議した各取締役の報酬案を、同年6月開催の取締役会において決議しております。

このように、独立社外役員が委員の過半数を占める指名報酬委員会において上記決定方針に基づいて協議した各取締役の報酬案が当社取締役会において決議され、それが各取締役の報酬等の額となっていることから、取締役会は、その内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の各監査役の報酬等は、定款に基づき株主総会によって決議された報酬総額の限度額の範囲内で、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会において決定しております。

(指名報酬委員会の役割及び活動内容)

当社の指名報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を高め、コーポレートガバナンスの充実を図ることを目的とした、取締役会の任意の諮問機関であります。

(指名報酬委員会の構成員)

2023年3月31日現在の構成員は次のとおりであります。

委員長	役職名	氏名
◎	代表取締役社長	柴田 洋一
	社外取締役	中川 二博
	社外取締役	堀越 友香

⑤ 社外役員に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中川二博氏は、株式会社シンクロ・フードの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役堀越友香氏は、弁護士法人中央総合法律事務所のパートナー弁護士、株式会社地域経済活性化支援機構社外取締役及びWealth Park 株式会社社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役大嶋裕美氏は、パナソニックコネクト株式会社の戦略企画本部長であります。なお、同氏は、2023年3月31日付で同社を退職しております。また、同氏は、2023年4月1日付で株式会社MonotaROに入社し、同社の役職員となっております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役樋口節夫氏は、樋口節夫公認会計士事務所所長、ソーシャルワイヤー株式会社社外監査役及び株式会社ランドビジネス社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役森脇敏和氏は、ウィンテスト株式会社社外取締役監査等委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

		取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況 並びに社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	中川 二博	当事業年度中に開催された取締役会16回のすべてに出席いたしました。同氏は、出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の事業計画の策定をはじめとする議案において、経営全般の観点から、適正な業務遂行に資する情報の提供及び助言を積極的に行っております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬決定についての審議等、重要な役割を果たしております。
取締役	堀越 友香	当事業年度中に開催された取締役会16回のすべてに出席いたしました。同氏は、出席した取締役会において、弁護士としての職務を通して培われた専門的な知識に基づき、会社法やコンプライアンスに関連する議案において、適正な業務遂行に資する情報の提供及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬決定についての審議等、重要な役割を果たしております。
取締役	大嶋 裕美	当事業年度中に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。同氏は、出席した取締役会において、公認会計士としての職務を通して培われた専門的な知識や、IR及び新規事業開発に関する豊富な経験に基づき、当社の事業計画の策定をはじめとする議案において、適正な業務遂行に資する情報の提供及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、当社の経営における重要事項の決定及び業務執行の監督にあたり重要な役割を果たしております。
監査役	樋口 節夫	当事業年度中に開催された取締役会16回及び監査役会14回のすべてに出席いたしました。同氏は、出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての職務を通して培われた専門的な知識や、内部統制及びコーポレートガバナンスに関する豊富な知見に基づき、適宜発言を行うとともに、取締役の職務の執行に関して独立性を持って経営を監査する重要な役割を果たしております。
監査役	森脇 敏和	当事業年度中に開催された取締役会16回及び監査役会14回のすべてに出席いたしました。同氏は、出席した取締役会及び監査役会において、金融機関での長年の業務経験を通じて培われた財務及び会計に関する知見や経営全般における豊富な経験に基づき、適宜発言を行うとともに、取締役の職務の執行に関して独立性を持って経営を監査する重要な役割を果たしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	117

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると認める場合は、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断される場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、業績や事業拡大に向けた資金需要に対応した内部留保の確保を総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的な配当を実施していきたいと考えております。

内部留保資金につきましては、借入金返済等による財務体質の強化、当社グループの諸事業の事業資金、及び新規事業や海外展開に必要な成長投資などに有効に活用する方針であります。

なお、当社は2022年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当事業年度につきましては、期末配当金を1株当たり11円といたしました。実施済みの中間配当金10円と合わせまして、年間配当金は1株当たり21円（株式分割前ベースでは63円）であります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部			負債の部		
現金及び現金同等物	14,857	11,433	金融保証契約	36,818	30,065
金融債権	45,003	35,733	借入金	31,682	23,759
その他の金融資産	6,758	5,786	未払法人所得税	603	720
有形固定資産	3,074	3,648	その他の金融負債	7,879	7,248
無形資産	7,930	6,279	引当金	363	366
のれん	3,958	3,958	繰延税金負債	1,305	1,238
持分法投資	2,624	1,600	その他の負債	9,935	8,590
保険資産	4,465	3,284	負債合計	88,585	71,987
繰延税金資産	5	3	資本の部		
その他の資産	13,317	10,075	親会社の所有者に帰属する持分		
資産合計	101,992	81,800	資本金	1,700	1,700
			資本剰余金	1,415	1,295
			利益剰余金	11,006	7,722
			自己株式	△1,088	△1,201
			その他の資本の構成要素	343	194
			親会社の所有者に帰属する持分合計	13,376	9,710
			非支配持分	31	103
			資本合計	13,407	9,814
			負債及び資本合計	101,992	81,800

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
営業収益	25,263	20,888
営業費用	21,018	17,024
営業利益	4,245	3,864
持分法による投資利益	1,075	213
その他の金融収益	59	3
その他の金融費用	35	63
税引前利益	5,344	4,017
法人所得税費用	1,330	1,053
当期利益	4,014	2,964
当期利益の帰属		
親会社の所有者	4,005	2,941
非支配持分	9	23
当期利益	4,014	2,964

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部			負債の部		
流動資産	2,409	998	流動負債	958	691
現金及び預金	1,507	396	一年以内返済長期借入金	486	386
前払費用	94	56	リース債務	3	1
未収入金	434	353	未払金	220	72
未収還付法人税等	203	156	未払費用	43	37
その他	172	37	未払法人税等	49	29
固定資産	11,788	11,637	預り金	20	18
有形固定資産	19	6	賞与引当金	80	93
建物	5	6	その他	58	56
車両運搬具	13	0	固定負債	6,388	6,564
無形固定資産	1	1	長期借入金	1,179	1,164
ソフトウェア	—	0	関係会社長期借入金	5,200	5,400
商標権	1	0	その他	10	0
投資その他の資産	11,768	11,630	負債合計	7,347	7,255
投資有価証券	7	4	純資産の部		
関係会社株式	9,529	9,437	株主資本	6,751	5,348
従業員長期貸付金	117	107	資本金	1,674	1,668
関係会社長期貸付金	1,935	1,952	資本剰余金	1,555	1,465
長期前払費用	55	112	資本準備金	471	465
繰延税金資産	107	—	その他資本剰余金	1,084	1,000
その他	17	17	利益剰余金	4,610	3,416
資産合計	14,197	12,635	その他利益剰余金	4,610	3,416
			繰越利益剰余金	4,610	3,416
			自己株式	△1,088	△1,201
			新株予約権	100	32
			純資産合計	6,850	5,380
			負債・純資産合計	14,197	12,635

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
営業収益	3,716	3,098
営業費用		
一般管理費	1,761	1,583
営業利益	1,955	1,514
営業外収益	25	38
受取利息	20	16
関係会社株式売却益	—	19
為替差益	3	—
その他	2	3
営業外費用	66	83
支払利息	66	83
経常利益	1,914	1,470
税引前当期純利益	1,914	1,470
法人税、住民税及び事業税	106	47
法人税等調整額	△107	—
当期純利益	1,916	1,423

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

プレミアグループ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 嘉昭
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大辻 竜太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プレミアグループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、プレミアグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び取締役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

プレミアグループ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大辻 竜太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プレミアグループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘する事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月26日

プレミアグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 亀 津 敏 宏

社外監査役 樋 口 節 夫

社外監査役 森 脇 敏 和

以 上

株主メモ

証券コード	7199
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当基準日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 電話番号：0120-782-031（フリーダイヤル）
公告方式	電子公告（公告掲載URL： https://www.premium-group.co.jp/ ）ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

※株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

株主名簿管理人（三井住友信託銀行株式会社）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

※未受領の配当金につきましては、三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

唯一無二のオートモビリティ企業へ

ONE&ONLY 2026

2024-2026年度の新中期経営計画「ONE&ONLY 2026」を策定いたしました。

新たなステージとして、「ONE&ONLY(唯一無二)のオートモビリティ企業」を目指し躍進してまいります。前中期経営計画では、2024年3月期からの躍進に向けてのプラットフォームの形成に注力いたしました。今後は、基盤となるカープレミアクラブの更なる拡大及びサービスの拡充を行い、当社の4つの事業と独自性を掛け合わせることで、**世界でただ1つの企業**となります。

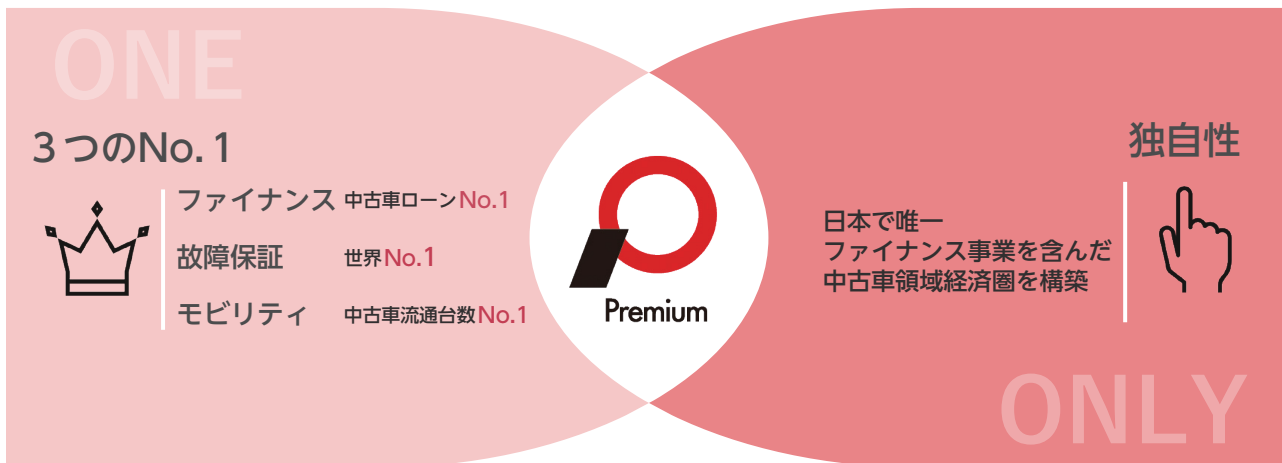
《新中期経営計画の目指す姿》新中計資料 P.12

Go!
中期経営計画についての
詳細はこちら



長期ビジョン -目指す姿の全体像-

ONE&ONLYのオートモビリティ企業



《経営成績の見通し及び財務戦略》新中計資料 P.20

営業収益

440億円
(2026年3月期予想)

税引前利益

102億円
(2026年3月期予想)

ROE

30%台を維持
(2026年3月期予想)

時価総額

1,400~1,750億円
(2026年3月期予想)

《各事業の見通し》新中計資料 P.23

有料会員組織カープレミアクラブの拡大とブランド／集客力の強化で、 既存事業間の相乗効果を最大化させる



ファイナンス事業

カープレミアディーラーを拡大し、加盟店当たりの取引量増加とDX推進による業務効率化の実現

最重要課題は、有料会員組織カープレミアディーラーの取扱いを拡大させ、安定的な取扱高の増加を実現することです。また、更なるDX化を推進し、基幹システムの抜本的な刷新で組織を横断した業務改善及び全商材の申込書をペーパーレス化、人員を割かない債権回収業務を行います。

故障保証事業

第三者保証市場拡大を目指して自社商品中心に拡販

最重要課題は、第三者保証業界の認知度拡大、及び自社商品の割合を増加させ利益率をアップさせることです。また、新たに地域の部品業界のネットワークを構築することで、自動車に関連した幅広いコミュニティを拡大させ、中古車領域経済圏の構築に貢献いたします。

オートモビリティサービス事業

カープレミアクラブの拡大とサービスの拡充及び、集客フローの確立

2026年3月期には、カープレミアディーラーを5,000社、カープレミアガレージを1,500社の合計6,500社の会員組織を確立し、当社ビジネスの基盤を強化いたします。そのためにカープレミアサイトのサービス拡充や新規事業、差別化商品の開発、カープレミアブランドの強化を図ってまいります。

海外事業

東南アジアを中心に、当社の複合的なサービスで積極的に進出

海外展開は、コロナ禍で成長が鈍化しておりましたが、今後はM&AやJVの形式を用いて海外収益の柱を構築いたします。国内市場の縮小にも備え、現地の人財の確保を行い、各国の事業の安定化を図るとともに、更なる収益機会の確保のため新たな進出国の検討も行ってまいります。

プレミアグループのプロモーション活動



カープレミアのイメージキャラクターに「GENERATIONS」を起用！ さらに、プロゴルファー清水大成選手とスポンサー契約を締結！

カープレミアを周知することでブランド価値の最大化を図ります。会員組織の拡大や会員サービスが拡充すると、グループ内で好循環が生まれマーケットインパクトも大きくなります。



(GENERATIONS from EXILE TRIBE)

2012年11月デビュー。デビュー以来全シングルがオリコンチャートTOP10入り。日本を代表する7人組ダンス&ポークルグループ。

メンバー全員が挑戦し、冒険し、楽しみながら人として成長している姿が、当社のイメージと重なることから、「カープレミア」のイメージキャラクターに起用。当社初CMにも出演いただき、大いに盛り上げてくださっています。



(清水大成)

1999年1月17日生まれ、福岡県出身。プロゴルファー。2022年の賞金ランキングは25位。平均飛距離は、300ヤード越えの全国第2位で、その飛距離にも注目を集めている。

挑戦を恐れずひたむきに努力しつづける清水選手は、当社従業員の共有価値観VALUEの1つである「高い志を掲げ、何事にもチャレンジする」と重なることから契約。自動車×ゴルフの相性も抜群であり、今後も様々な企画を計画いたします。

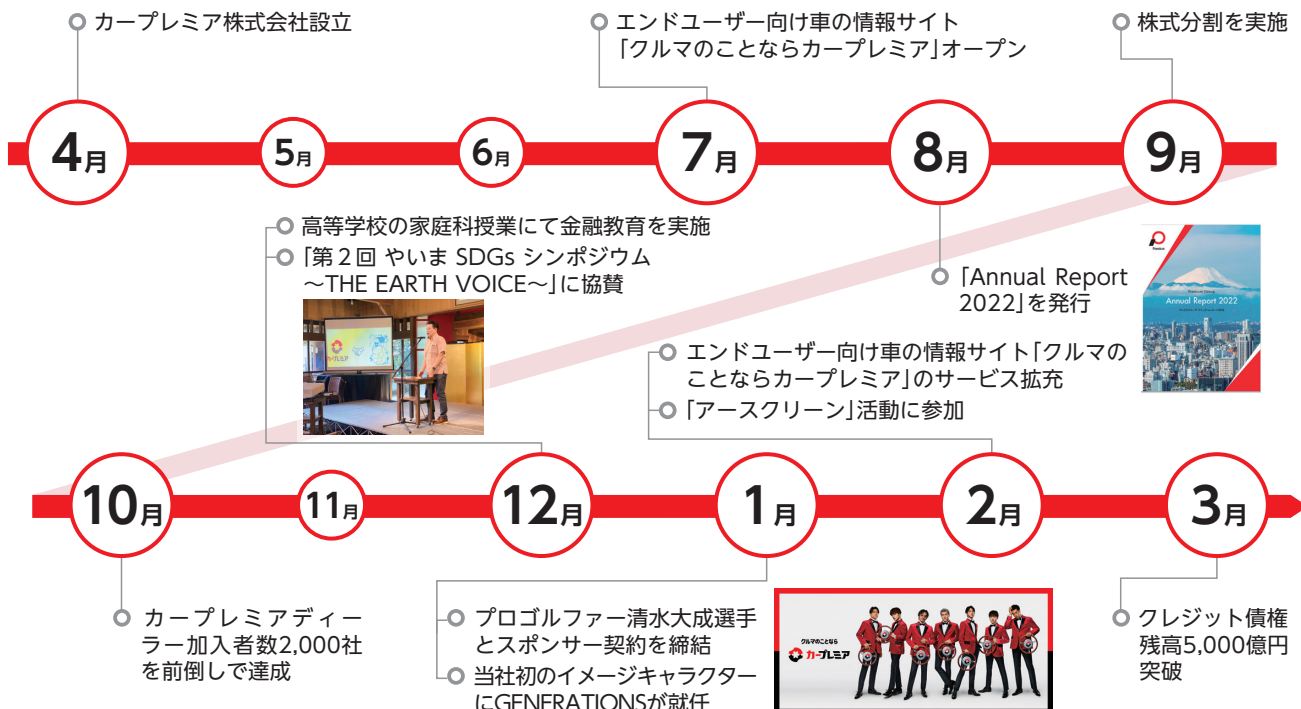


Youtubeにて、
新CM公開中



Go!
新CMの動画はこちら





個人投資家向けニュース

個人投資家の皆様向けのイベントの参加及び資料の拡充を行い、わかりやすい情報提供を心掛けてまいります。

2023年3月期 個人投資家説明会 参加実績	(2022年)	(2023年)		
	6月19日	東京勉強会	2月18日	Kabu Berry
	9月 3日	神戸投資勉強会		
	12月 3日	湘南投資勉強会		



さらに、2023年2月には、投資系YouTubeチャンネル「1UP投資部屋」に出演！！

資料では伝わりにくい、詳細な情報や熱意をお伝えしております。

URL: <https://www.youtube.com/@1up794/featured>

Go!
「クルマのことなら
カープレミア」はこちら



<https://car-premium.net/>

Go!
アニュアル
レポートはこちら



https://ir.premium-group.co.jp/ja/library/annual_report.html

Go!
DXレポートはこちら



<https://ir.premium-group.co.jp/ja/management/digital.html>

定時株主総会会場ご案内図



会場

赤坂インターシティ コンファレンス the AIR

東京都港区赤坂一丁目8番1号
赤坂インターシティAIR 4階

交通

銀座線・南北線
「溜池山王」駅 (14番出口直結)
(9番出口) 徒歩2分

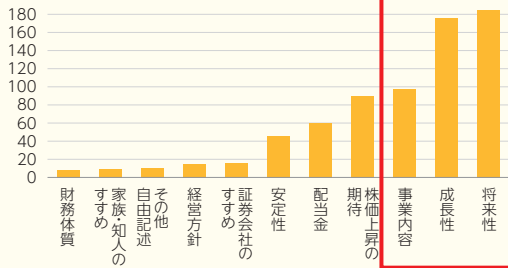
千代田線・丸ノ内線
「国会議事堂前」駅 (14番出口直結)
(9番出口) 徒歩2分

※会場の4Fへは、3Fからお越しください。

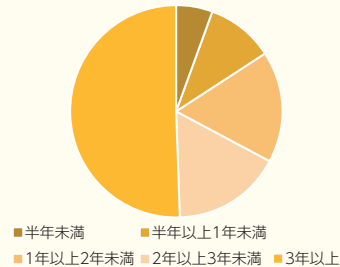
株主様アンケート結果のご報告

2022年11月 - 12月に実施しました株主様アンケートにつきまして、ご多忙の中ご回答を賜り、誠にありがとうございました。今回頂戴いたしました株主様の貴重なご意見やご要望を受け、更なるIR活動の充実に努めてまいります。

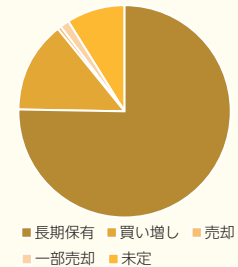
PG株購入動機



PG株保有期間



今後のPG株保有について



前回アンケートから引き続き、当社の「将来性」や「成長性」に加え、「事業内容」もご評価いただき、長期目線で当社株式を保有いただいている株主様が多くいらっしゃいました。

今後も成長スピードを緩めることないように事業に取り組むとともに、成長ストーリーを株主様にお示しできるような資料作成に努めてまいります。